

令和5年3月吉日

保護者 各位

高岡市教育委員会
教育総務課長 津幡 佳成

学習用通信機器（モバイルWi-Fiルーター）の貸与に係る申請について

早春の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、本市教育行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、「GIGAスクール構想」を推進しており、生徒一人一台の学習専用端末を配備し、学校の授業での活用に加え、家庭学習でも積極的に活用することで児童生徒の学力の向上と、ICTリテラシーや創造性を育成することを目指しています。

このようなことから、本市では、家庭にインターネット環境がない者で、かつ、小学3年生（義務教育学校3年生）以上の児童生徒がいる家庭に対して、学習専用端末を家庭でインターネットに接続し、家庭学習に取り組むことができるようにする学習用通信機器（モバイルWi-Fiルーター）の貸与を行っております。

これにより、家庭にWi-Fi環境が整うため、検索サイトの利用や学校が臨時休業となった場合の家庭での遠隔授業の受講など家庭での学習専用端末の活用が可能となります。

つきましては、学習用通信機器（モバイルWi-Fiルーター）の貸与を希望される場合、下記のとおり申請ください。

記

- 1 申請の方法 貸与を希望する場合は、児童生徒が在籍する学校に以下の申請書類を提出してください。
＜申請書類＞
 - ①学習用通信機器貸与申請書
 - ②本人確認書類（以下のいずれか1つ）
 - ・運転免許証の写し
 - ・健康保険証及び公共料金の支払明細書の写し
 - ・個人番号カードの写し
- 2 提出期限 令和5年3月15日（水）
- 3 事業の概要 別紙のとおり

【事務担当】

施設管理・学校統合係
TEL：0766-20-1446